

飼料用米の転換拡大に向けた取組強化について

宮城県農業再生協議会

令和3年6月3日

1 趣旨等

- ・ 主食用米は、コロナ禍における業務向けを中心とした需要減少の影響等から、全国的に在庫量は拡大し、販売状況が悪化しており、我が県においても同様の状況にある。
- ・ 農林水産省は、「需給の安定に必要な主食用米作付面積の削減幅は全国で5%だが、主産県の在庫が多い情勢を踏まえるとそれ以上の削減が求められる。」としている。
- ・ また、JAグループ宮城では、「県産米の在庫の積み上がりや販売状況等から、今後の米価の下落が懸念され、令和2年産米の18,000トンについては過剰状態にあり、県全体として令和3年産飼料用米による深掘りが必要である。」と課題提起した。
- ・ この状況を踏まえ、県産米の需給状況を改善するためには、「生産の目安」に沿った生産の取組に加え、一層の飼料用米への転換拡大の取組が必要であり、生産者の経営安定に向けて、飼料用米への転換拡大と国のナラシ対策（米・畑作物の収入影響緩和交付金）への加入の検討を促すもの。

2 取組強化の内容と参考値

県産米の需給状況の改善に向けて、更に7,400トン分を飼料用米への転換拡大に取り組むこととし、宮城県水田農業推進方針(令和2年11月)に掲げた飼料用米作付目標6,000ヘクタールに加え、1,300ヘクタールを参考値とする転換拡大の取組を推進する。

飼料用米への転換参考値	1,300ヘクタール
-------------	------------

(参考値の算定)

- ・ JAグループ宮城の課題提起から18,000トンの在庫解消が必要
- ・ このうち令和3年産「生産の目安」で、昨年産より10,600トン(1,962ヘクタール)の減産に取り組むことを決定しているところ
- ・ 残り7,400トン、面積換算で約1,300ヘクタールについて、飼料用米への転換

3 取組の推進

- (1) 本協議会は、飼料用米への転換拡大に向けた取組の推進とともに、地域農業再生協議会への理解醸成に努め、地域における関係者との話し合い等を通し、関係者が一体となって飼料用米の転換拡大に向けた生産者への働きかけ等が円滑に推進できるよう取り組む。
- (2) 併せて、生産者の経営安定に向けたセーフティネット構築に向け、6月30日を申込期限とするナラシ対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金）の周知に取り組む。
- (3) 本取組の課題提起を行ったJAグループ宮城は、組織一体となって取り組むこととしており、地域農業再生協議会と十分な連携を図り、円滑な取組推進ができるよう努める。
- (4) 今後のスケジュール
 - 6月 地域農業再生協議会担当者会議の開催
 - 〃 地域農業再生協議会及び関係団体等との意見交換
 - 随時 地域農業再生協議会、関係機関等への情報提供